

日本建築学会北陸支部大会 若手優秀プレゼンテーション賞実施要領

(研究委員会・事業委員会による稟議最終決定 2006年4月12日)

(研究委員会・事業委員会による一部修正 2006年 月 日)

(研究委員会・事業委員会による一部(メモ2)修正 2007年3月2日)

(研究委員会・事業委員会による一部修正 2010年11月24日)

(研究委員会・事業委員会による一部修正 2012年11月20日)

(研究委員会による一部修正 2018年9月18日)

(研究委員会・事業委員会による一部修正 2023年7月9日)

1. 目的

- 1) 若手による学会活動を奨励する。
- 2) プレゼンテーションの向上をうながす。
- 3) 日本建築学会北陸支部大会の活性化をはかる。

2. 選考対象者の選定

1) 年齢

研究発表申込書に記載された生年月日(自己申告)と若手プレゼンテーション賞希望☑を入れたものになり、発表会の開催年度末時点で満30歳以下の者とする。

2) 所属

所属支部は限定しない。

3) 発表

本人が発表することとする。

3. 受賞者数

全受賞者数は、審査対象者数の20%程度とする。なお、同一研究者による複数の発表は各々を独立した発表として審査するが、表彰は1人につき1件とする。

4. 審査方法

1) 委員構成

①審査委員会

審査委員会は、研究委員会・事業委員会で構成する。

②評価委員

評価委員は3名とし、原則として研究委員・事業委員とするが、必要に応じて司会者を含み適任者を選出する。

2) 評価方法

①評価

各セッションにおいて評価委員3名がプレゼンテーションについて100点満点で評価する。

セッション終了後、評価委員は評価結果を審査委員会に提出する。

②選考

研究発表会終了後、審査委員会が評価結果を基に総合的に判断し、受賞者を決定する。

5. 受賞者の表彰と公表

1) 受賞者の表彰

表彰は「日本建築学会北陸支部大会 若手優秀プレゼンテーション賞」と称し、賞状と副賞(図書カード5,000円)を表彰式にて贈呈する。

なお、表彰式へ欠席の場合は賞状および副賞は受賞者宛へ事務局より発送する。

2) 受賞者の公表

公表は、研究発表会後に会場で掲示し「建築雑誌」と「日本建築学会北陸支部ホームページ」と「日本建築学会北陸支部ニュース「AH!」」、「日本建築学会北陸支部研究報告集」で行い、受賞者の氏名、所属、プレゼンテーションの題目を公表する。